

今年から始まる農業振興生産拡大支援事業

未来A-サポート



申請書提出期限
2019年
8月31日(土)

3年間で2億円の支援を予定しています!!

※期限前に予算到達した時点で打ち切りと致します。

JA上伊那は3カ年計画の中で設定した超重点・重点品目について、生産を拡大される方を応援します。施設や機械などを導入して、農業生産の拡大を予定されている方はぜひご利用ください。

支援事業をご利用いただける方

JA上伊那の正組合員（正組合員が主たる構成員の団体も利用できます）。

支援対象について

- ・2019年12月31日までに購入予定の施設、機械、生物等が対象になります（期間内に工事・導入等を完了することが支援の条件）。
- ・支援対象については支援メニューをご確認ください。
- ・支援額は、本体価格（税抜き価格）を対象とし支援致します。
※他の補助金（国、県、市町村等）と重複支援はできません。



お申込みについて

- ・お申込み窓口は各支所営農経済課ですので、ご不明な点はお問合わせください。
- ・支援事業の利用にあたっては、利用申請書、本人確認書類（免許証等）を提出いただく必要があります。
- ・提出書類については支所営農経済課窓口でお受け取りください。
- ・申請書の受けつけは3月から始まり、提出期限は2019年8月31日(土)（期限前に予算到達した時点で打ち切りと致します）となりますので、お早めの提出をお願いします。

支援金の交付等について

- ・支援事業をお申込みいただいた後、JAの生産拡大支援事業運営会議の審査により支援できない場合がございます。審査の後、支援が決定したら『支援決定通知書』をお届けします。
- ・お手元に『支援決定通知書』が届き、対象物の工事・導入が完了したら、12月31日までに『事業完了報告書』を提出してください（事業完了報告書を期日までに提出しなかった場合は、支援が取り消しとなりますのでご注意ください）。
- ・支援金は『事業完了報告書』を提出いただいた後に、ご本人のJA貯金口座に振込処理をさせていただきます。

販売実績等の報告について

- ・この支援事業を利用された方は、その後3年間、販売実績等を報告していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。
※支援後の営農状況によっては、支援金を返還していただく場合があります。



2019年度 JA上伊那農業振興生産拡大支援事業（未来A-サポート）メニュー

対象事業	事業番号	対象品目	項目	要件	支援内容
野菜振興に係わる支援事業	1	アスパラガス	ハウス導入による生産拡大支援	5a以上	購入額の30%、上限100万円
	2	キュウリ	ハウス導入による生産拡大支援	5a以上	購入額の30%、上限200万円
	3	ブロッコリー 業務用キャベツ	灌水装備導入支援（ろ過機・ポンプ・ホース・散水器具）		購入額の30%、上限15万円
	4	超重点品目・重点品目	中古ハウス移転建設費用支援	2a以上	移転建設費用の20%、上限100万円
果実振興に係わる支援事業	5	リンゴ・ナシ・ブドウ	新植に対する棚施設導入支援	棚面積10a以上	購入額の30%、上限200万円
	6	【対象品種】 桃（あかつき） リンゴ（シナノリップ） ナシ（サザンスイート） ブドウ（シャインマスカット） 【対象栽培方法】 ナシ（ジョイント） リンゴ（高密植）全品種	新植に係る苗木購入支援	棚面積10a以上	苗木購入額の50%、上限100万円
	7	果実全品目	品質向上対策 防蟻灯資材導入支援		資材購入額の50%、上限10万円
花卉振興に係わる支援事業	8	アルストロメリア	生産拡大及び新規作型の導入支援	2a以上	苗の購入額の30%、上限200万円
	9	トルコギキョウ	ハウス導入による生産拡大支援	2a以上	新規ハウスの購入額の30%、 上限200万円
	10	超重点品目・重点品目	中古ハウス移転建設費用支援	2a以上	移転建設費用の20%、上限100万円
きのご振興に係わる支援事業	11	きのご全品目	生産性、安全安心の向上を目的とした機械器具・備品の導入・更新支援	生産性の向上	購入額の30%、上限200万円 （ビン・キャップ・コンテナ・生育棚の更新、金属検出機、包装ライン、LED照明の導入）
畜産振興に係わる支援事業	12	酪農	初妊牛導入支援		5万円/1頭、上限1戸8頭
	13	酪農	乳牛育成支援 （空き畜舎有効活用含む）		自家保留・導入時3万円/1頭、 上限1戸8頭
	14	肉牛	和牛・F1スモール導入支援		3万円/1頭、上限1戸15頭
	15	肉牛	和牛素牛導入支援		3万円/1頭、上限1戸5頭
	16	兎	優良種兎導入支援		1千円/1羽、上限1戸15羽
	17	畜産	省エネ設備導入支援		畜舎LED照明購入額20%、 上限50万円
	18	畜産	農業生産拡大に係る畜産用施設導入支援		購入額の20%、上限50万円 兎飼育用ハウス/養兎用ゲージ （新規生産者）
19	畜産	災害対策設備導入支援		購入額の10%、上限50万円 災害用電力設備の導入	
農業機械の共同利用推進事業	20	超重点品目・重点品目	重点品目に係る規模拡大の為に共同購入（正組合員3人以上）により農業機械を導入し生産コストを引き下げる取組支援 【対象機種】野菜定植機・マルチャー・SS・自走式ブームスプレヤ・高所作業車・剪定枝粉碎機	拡大	購入額の30%、上限50万円

※本事業の申請書の受付期間は2019年3月1日から8月31日と致します。（期限前に予算達成次第打切りと致します）

※超重点品目及び重点品目・アスパラガス・白ネギ・ブロッコリー・スイートコーン・キュウリ・業務用キャベツ・夏あかり・シナノリップ・サザンスイート・リンゴ中生種・ブドウ・桃・アルストロメリア・トルコギキョウ・鉄砲ユリ・コギク・バナシメジ・エノキ・ナメコ・乳牛育成牛・肉牛・生乳

※支援金の千円以下単位の金額は切り捨てと致します。

※本事業の利用は、1組合員3年間で2回以内（畜産以外）と致します。

※支援額は、本体価格（税抜き価格）を対象とし支援致します。

※リース事業を使用した場合、リース会社への供給額を購入金額として支援致します。

※中古ハウス移転建設費用助成は、移転元所有者の承諾書が必要です。

※任意団体や共同購入の場合、名簿・購入を決定した会議の議事録の提出が必要です。

※他の（国、県、市町村等）補助金等と重複支援は出来ません。

※共同購入による農業機械導入は、支援後の稼働日誌コピーの提出が3年間必要です。

